

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度長洲町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)額	224,941 千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	2,744,404 千円

大区分	小区分	令和6年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	594,026	271,260	148,906	0	0	27,784	146,076
	高齢者福祉事業	33,782	165	3,132	0	10,271	3,230	16,984
	児童福祉事業	888,506	506,909	177,486	0	22,969	28,948	152,194
	母子福祉事業	2,891	0	1,433	0	0	233	1,225
	その他	168,585	3,512	1,858	0	3,825	25,472	133,918
保健衛生	健康増進事業	119,989	4,991	1,224	0	10,115	16,566	87,093
	母子保健対策事業	85,718	600	6,593	0	0	12,549	65,976
	その他	92,338	1,452	776	0	6,835	13,308	69,967
社会保険	国民健康保険事業	171,424	17,355	57,616	0	0	15,414	81,039
	介護保険事業	259,499	10,639	5,319	0	0	38,920	204,621
	後期高齢者医療事業	327,646	0	60,918	0	680	42,517	223,531
合計		2,744,404	816,883	465,261	0	54,695	224,941	1,182,624

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当している。